

平成30年度第10回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年1月25日(金)午前9時30分から午前10時15分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ
4番	宮田泰行	5番	小川康成	6番	小森山仁司
7番	岡本 隆	9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹
11番	小寺 旭				

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推4番	馬場和好
推5番	向田定男	推7番	榎本桂志	推8番	吉岡和則
推9番	加納 巧	推10番	小林松夫	推11番	栗根耕作
推12番	秀高哲也				

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第35号 非農地証明交付申請について

議案第36号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第4 報告事項

報告第28号 農地法第4条の規定による届出について

報告第29号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 2月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

嘱託職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより平成30年度第10回農業委員会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員はございません。定数に達しておりますので、平成30年度第10回農業委員会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、9番 瀬尾委員、10番 竹内委員を指名します。よろしくをお願いします。

【議長】それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからをお願いします。

議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第32号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】1月18日に農地所有者〇〇〇さんと行政書士の〇〇さんと小森山委員と事務局と私の5名で現地確認いたしました。

場所は県道木野山府中線で出口川を上って行った古池の上手でございます。〇〇さんの自宅の前より東に629-5, 632, 633, 635-1, 635-2, 636-1, 636-2と順番に農地が並んでおります。下側は池で上側は水路と道がありまして、周辺農地に支障はないと思われ。この農地は父〇〇〇さんが後継者として〇〇〇さんへ譲渡されます。下限面積も満たしております。自宅の近くで、常時農作業に従事することができますので問題ないと思っております。よろしくお願ひいたします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第32号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第32号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて議案第33号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてですが、番号1は更新の案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第33号を説明）

【議長】 ただいまの事務局の説明について審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項については、その議事に参加することが出来ない。」とありますので、野津田委員は議事に参与出来ません。野津田委員は暫時退席をお願いします。

(野津田委員 退席)

【議長】 それでは、先程の事務局の説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第33号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第33号は提案どおり異議なしとします。

(野津田委員 着席)

【議長】 続いて議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】 (議案第34号を説明)

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】 現地確認を1月18日に加納委員、譲渡人の〇〇 〇さん、委任を受けておられます行政書士の〇〇 〇〇さんと私の4名で行いました。

現地は JR 福塩線河佐駅から北へ約 500m上がったところにあります。芦田川より高いところにある土地は、地目は畑で現況田として昭和 35 年頃から用水を芦田川からポンプアップして稲作が主でしたが、2年前にポンプアップを中止されております。譲渡人の〇〇 〇さんは高齢で体調も優れず、後継者もなく規模縮小を余儀なくしているところへ譲受人の尾道市在住の〇〇 〇〇さんと所有権移転の話がまとまり、譲受人の〇〇さんは太陽光発電設備を設置される計画です。855-3 は現在防草シートで雑草の防除をされております。太陽光発電設置は現状のまま使用し、土砂流出については防草シートを一面に張り、流出を防ぐ、雨水排水は既設の用水路へ放流する計画でありますので、よろしくご審議をお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第34号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第34号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて議案第35号、非農地証明交付申請の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第35号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。栗根委員をお願いします。

【推11番 栗根委員】非農地申請は先ほど説明しました3条申請と同じ〇〇さんの農地で、荒谷町字鳥越は〇〇さんと〇〇さんの案内で、小森山委員、事務局、私で3条の現地確認後、木野山府中線を北に行き、途中右に入った山の8合目くらいのところでは、

現地は西側の境は尾根伝い、上側は石垣です。下側はトタンで境をしており、植林して50年ほど経過した木が生えております。もはや山林化しております。周辺の上側は山林で下側は道まで竹林です。農地として復元は困難です。よろしく願いいたします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第35号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第35号は提案どおり決定とします。

【議長】続いて議案第36号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第36号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。秀高委員をお願いします。

【推12番 秀高委員】1月17日に3名で現地確認を行いました。〇〇 〇〇さんが亡くなって、〇〇さんが相続されるという3筆の土地です。中須町の土地ですが、国道486号線の西側でとても広く、トラクターできれいに耕運されておりました。栗柄町の四日市につきましてもトラクターで耕運されておりましたが、去年は耕作されていないのではということが見受けられましたので、〇〇さんに確認しましたところ、お父さんの体調が悪く去年は植付けをすることができなかったけれども、今年から再び耕作をしていくとのことでした。栗柄町鳴谷は芦田川から少し入った山寄りにあります。野菜等を作っておられました。〇〇 〇〇さんにはこの3筆について今後も耕作されるということを確認しております。よろしく願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【10 番 竹内委員】 何のための証明ですか。

【事務局（田原）】 土地の所有者が亡くなれば相続になります。相続すれば相続税が発生します。農地の場合、20 年間その農地を耕作することを条件にその相続税が猶予されるという特例があります。

【議長】 他にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 36 号は提案どおり許可妥当することにご異議はありますか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第 36 は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 28 号、農地法第 4 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第 28 号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

【議長】 続いて、報告第 29 号、農地法第 5 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第 29 号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

【議長】 続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、2 月 25 日（月）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】 それでは、次回は 2 月 25 日（月）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

平成31年1月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人